

平成 27 年度佐賀県計画に関する
事後評価

令和 5 年 11 月
佐賀県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業	【総事業費】 17,355 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、紙運用であるがゆえに、地域連携パスが医療機関間で十分に共有・二次活用されていない。そのため、地域連携パスの運用の中で蓄積された診療データに基づくパスの改善 (PDCA サイクル) が十分に機能していない。	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」のオプションとして「地域連携パス機能」を追加 (開発) し、地域連携パスを電子化・クラウド化して、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電子地域連携パスの件数 平成 27 年度 : 0→10 件 平成 28 年度 : 10→50 件	
アウトプット指標 (達成値)	運用開始が平成 28 年 5 月にずれ込んだため、平成 27 年度の目標値は未達成であったが、平成 28 年度については、目標値を大きく上回る 163 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、紙運用であったために、データの集約化・データベース化、データの二次活用が困難であったが、本事業により地域連携パスのデータがシステム上でデータベースとして蓄積され、データの二次活用が容易となった。 ・これまでは、紙運用でパスが患者に付随して施設間を移動していたため、連携先施設において患者の現況の把握が困難であったが、本事業により、パスのデータがサーバに集約されるため、「ピカピカリンク」経由で患者の地域連携パスに常時アクセスでき、患者の現況の把握が可能となった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パス機能を、独立したシステムを新たに開発するのでは 	

	なく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして開発することで、既存のインフラを活用することができ、開発及び普及に係るコストを低減することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 周産期医療提供体制整備事業	【総事業費】 21,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NH0 佐賀病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、ハイリスク患者等への迅速な対応が可能になり、周産期医療提供体制を強化できる。	
事業の内容(当初計画)	地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NH0 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費対し、補助を行う。(補助率: 1/2)	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期死亡率(出産千対) 3.8 (H25 年度、全国平均 3.7) ⇒全国平均より低い値 (H27 年度)	
アウトプット指標(達成値)	周産期死亡率(出産千対) 3.6 (※H26 年度、全国平均 3.7) ※人口動態調査の最新版の H26 年度での現在値を掲載	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リアルタイムな胎児モニターや超音波画像情報閲覧によるハイリスク患者への迅速な対応や、症例検討等の教育研修活動に利用できるため、周産期医療に関わる医療従事者の人材育成の強化により周産期医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>西部医療圏や北部医療圏のような遠方の周産期医療従事者でも本テレビ会議システムを利用して研修に参加できることから、周産期医療のレベルアップが図られるとともに、時間的・経済的にも効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 19,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。	
事業の内容 (当初計画)	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後においても歯科地域連携を促進するために、歯科医師、歯科衛生士を配置するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p style="text-align: right;">(平成 26 年度) (平成 29 年度)</p> 周術期に係る口腔機能管理 0 件 → 950 件 外来化学療法に係る口腔機能管理 0 件 → 30 件	
アウトプット指標 (達成値)	<p style="text-align: right;">(平成 26 年度) (平成 29 年度)</p> 周術期に係る口腔機能管理 0 件 → 991 件 外来化学療法に係る口腔機能管理 0 件 → 23 件	
事業の有効性・効率性	<p>外来化学療法に係る口腔機能管理の件数は目標に達しなかったものの、周術期に係る口腔機能管理については増加しており感染症等の予防など口腔機能管理の促進が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携が促進され、口腔機能管理の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療連携室に歯科衛生士 1 名を配置することで、院内における口腔機能管理及び口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 1,300千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院（県が委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。 （委託先：佐賀大学医学部附属病院）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数： H26年度0か所 → H27年度2か所	
アウトプット指標（達成値）	H27年度0か所	
事業の有効性・効率性	H27年度は事業開始初年度ということもあり、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。 （1）事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関を巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （2）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 27,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 8 日～平成 28 年 3 月 28 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに対する診療機能の充実・強化を図り、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る。 ○がん診療・治療受療者数： 現状 670 人 (H26) → 目標 770 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度における目標値のため、まだ数値に基づく具体的な評価はできていない。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療・治療受療者数については、平成 28 年度における目標値のため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器の備品購入に係る経費について補助を行うことにより、機器導入後、術者の視野確保・操作性の向上等により、がんの微細病変の早期発見、検査効率の向上及び患者の苦痛軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 4,296,386 千円 ※H28 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年に団塊の世代が 75 歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第 7 次医療計画より） 2016（H28）年：1761 床（現状） 2025（R7）年：3,099 床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：147 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 平成 30 年度においては、147 床（5 医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。 ※なお、5 医療機関すべて令和元年中に整備が完了する予定。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917 床（病床機能報告） （1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。	
その他	●147 床（5 医療機関） H27 基金充当額：320,000 千円 H28 基金充当額：238,245 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 388千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療連携室を設置し、専任の歯科衛生士を雇用し、在宅歯科医療の実施に係る支援体制の整備を図る。 加えて、在宅歯科医療を必要とする県民等の相談窓口や医科・介護等の他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関→60医療機関 (H27. 10)→65医療機関 (H28. 10)	
アウトプット指標 (達成値)	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 57医療機関 (H27. 10)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅歯科医療を必要としている方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進し医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図ることができると考えており、その為の準備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の目標をより効率的に達成するために、また、業務の内容や効率性を客観的に確認ができるための業務対応マニュアルを作成するようにしており、現在、いくつかの病院の連携室の業務内容等を参考にし、編集中である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科相談支援センター整備費補助	【総事業費】 14,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 2 月 18 日～平成 29 年 7 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者、要介護者など歯科にかかりにくい県民が在宅でも歯科保健医療を受けられる体制づくりを推進する。	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護保険請求歯科医療機関 55 機関 (H26 年 10 月) →70 機関 (H29 年 10 月)	
アウトプット指標 (達成値)	介護保険請求歯科医療機関 60 機関 (H29 年 10 月)	
事業の有効性・効率性	<p>介護保険請求歯科医療機関数については目標を達成できなかったものの、在宅歯科医療を必要とする県民等からのセンターへの相談は着実に増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療に関する窓口・相談室を設置したことにより、在宅歯科医療を必要とする方・家族等のニーズに応えるとともに、医科や介護等の他分野との連携を促進するための体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 建物の設計にあたって、建築資材等の見直しに努めた結果、コストを抑えて事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 精神保健福祉社会資源マップ作成事業	【総事業費】 9,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実を図るとともに、地域移行を推進する。	
事業の内容 (当初計画)	精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を佐賀県精神科病院協会に委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 年以上入院患者数を減らす H24 年度 0% → H27 年度 9.2%減	
アウトプット指標 (達成値)	1 年以上入院患者数目標 8.4%(H28 暫定値) 9.2%減には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、精神保健福祉に関する有用な情報が収集され、精神障害者が地域で安心して生活できる体制整備を図ることができた。 (2) 事業の効率性 佐賀県全体で、広域的な情報収集が実施できたことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 精神科訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 12,458 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。	
事業の内容 (当初計画)	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等を開催する。(佐賀県精神科病院協会へ委託)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	精神科訪問看護ステーション数 平成 26 年度 5 か所 → 平成 29 年度 12 か所	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護ステーション数 平成 29 年度 9 ヶ所 (1 ヶ所増) 【平成 27 年度 6 ヶ所 (1 ヶ所増) → 平成 28 年度 8 ヶ所 (2 ヶ所増) → 平成 29 年度 9 ヶ所 (1 ヶ所増)】	
事業の有効性・効率性	<p>精神科訪問看護ステーション数を 3 年間で 7 か所増加する目標であるが、平成 27 年度は 1 か所、平成 28 年度は 2 ヶ所、平成 29 年度は 1 か所の増加と目標には至らなかった。</p> <p>しかし、実習等指導人数は平成 27 年度 36 人、平成 28 年度 50 名、平成 29 年度 69 名と増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが 5 か所から 9 か所に増加し、達成目標には至らなかったが、実習等指導を受けた人数も増加しており、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 佐賀県精神科病院協会へ委託したことにより、精神科の訪問看護ステーションにおける患者への対応等の人材育成について、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、自然災害や犯罪被害、事故等において、「心のケア」の必要性が強く求められている。	
事業の内容（当初計画）	肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構成する災害派遣精神医療チーム（DPA T）が、自然災害等の発生初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐賀県 D P A T チーム数 平成 26 年度：0 チーム → 平成 27 年度：2 チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：2 チーム	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>災害時に連絡等がつかない場合に、P C ワイドスターサービス、衛星電話等によりスムーズに連絡等がとれる体制を整備し、必要な連絡体制を整備することが可能になった。</p> <p>平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、本事業によって購入した資機材を活用して、D P A T が積極的な支援活動を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>必要な資機材・装備品の整備を一括で整備し、いざという場合に早急に対応できる体制を確立することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	北部区域	
事業の実施主体	佐賀県（関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者が入退院する際に、切れ目のないケアを行うためには、入退院に際して介護と医療の関係者で利用者の情報を共有することが必要であるが、現時点では、必ずしもこのような情報共有が徹底されておらず、統一した情報共有のルールが求められている。	
事業の内容（当初計画）	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>退院調整ルールの策定により、要介護者の入退院がスムーズに行われ、退院後も切れ目なく安心して介護サービスを受けることが可能となった。ルールの策定・運用を通じ、医療・介護の連携も促進し、地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>モデル地域で退院調整ルールを策定したことにより、ルール策定に関するノウハウを蓄積でき、他の圏域にもルール策定を拡大することで、効率的に事業目標を達成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助	【総事業費】 48,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29. 4. 1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センターを開催するための整備費に対し補助を行い、県からの委託により地域統括相談支援センターを開設し、がん患者・家族を対象にした在宅医療に関する相談や在宅医療の研修会を行うことにより、在宅医療を推進する。	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター (地域統括相談支援センター) の整備に要する費用に対して補助を行う。 ○ がん患者センター (地域統括相談支援センター) の設置 ・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	がん相談支援センターにおける相談件数 5,089 回 (H25) ⇒ 5,400 回 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	7,649 回 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>新しく開設した最新のがん患者センター整備をしたことにより、がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設したことにより、がん相談の機運が醸成され、目標値を大きく上回った。</p> <p>(1) 事業の有効性 新しい佐賀メディカルセンター (がん患者センター) には併設施設 (健診施設等) があり、必要十分な駐車場も確保しているため、がん相談者が来所しやすくなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規に開設された相談室の整備をはじめ、立地条件 (県庁所在地) の優位性や必要十分な駐車場も確保していることから来所者が気軽に相談に来ることが可能になった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 627 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内の精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・ 1 年次退院率：平成 24 年度 82%→平成 27 年度 88%	
アウトプット指標 (達成値)	・ 1 年次退院率：平成 27 年度 87%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を活用することで、1 年次退院率が増加した。 ・ 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>入院中から地域の支援者が関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,583 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い利用者の増加、利用者のニーズの多様化などから担う役割が大きくなっている訪問看護ステーション看護職員の、新たな人材確保、職場定着、緊急時等様々な状況に対応できる資質の高い人材の育成を図る。	
事業の内容 (当初計画)	<p>佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業</p> <p>○人材育成・人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修 ・訪問看護ステーション管理者の養成研修 ・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 <p>○小規模事業所支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任看護師の現地研修受入支援 ・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業 <p>2 訪問看護サポート体制の整備</p> <p>○医療機関等からの相談対応</p> <p>○訪問看護の普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発のための研修会等の実施 <p style="text-align: right;">補助率 3 / 4</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。</p> <p>■訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)</p> <p>現状 : 159.9 人 (H24. 12 末) ⇒ 目標 : 206.7 人 (H27)</p> <p style="text-align: center;">*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護師研修会を 5 回実施し、合計 587 名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計 182 件の相談に対応した。 	

	<p>■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末）⇒達成状況：218.0人（H26.12末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 研修会には応募予定数を超える多数の受講者があり、研修を受講するのみでなく、各事業所間での交流、情報交換の良い機会となっており、小規模事業所の活動活性化、ネットワーク構築にも寄与できたといえる。 また、昨年度の開設から、県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。また、普及啓発事業などの実施により、相談件数は昨年度の3倍以上となっており、事業の実施がサポート体制の構築に繋がってきている。</p> <p>（２）事業の効率性 研修の時間帯を、小規模事業所所属者が参加しやすい時間帯に設定したことでより多くの受講希望者の受講を可能とし、多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備 事業	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療 養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術 の指導・普及を行う体制の充実を図る。	
	アウトカム指標： ・在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達 を受けた数 → 50 名	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家 族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な 医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。 補助率 1/2	
アウトプット指標（当初 の目標値）	OH30 年度目標 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
アウトプット指標（達成 値）	OH30 年度達成値 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を 受けた数：159 名 アウトカム指標である在宅介護者のうち口腔ケア等に対する知識や技 術の伝達を受けた人数、アウトプット指標である設備整備実施数は達成し ており、在宅介護者が口腔ケア等に対する知識を習得し、技術を身に着け ることができたと考える。	
	（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者 や在宅介護者（家族等）へ口腔ケアの知識や技術指導を実施したこと により、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。 （2）事業の効率性 口腔ケアの知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事に	

	より、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 医療的ケア児等における小児地域医療支援 事業費	【総事業費】 20,115 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけと している医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合で あっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診す るケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状につ いて診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部 附属病院との機能分化を進める。	
	アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 45 名 (2020 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対 応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内 に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関と の医療的ケア児支援体制の構築を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1 名 (2020 年度)	
アウトプット指標 (達成 値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1 名 (2020 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 20 名 (2020 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>大学内で小児在宅診療チームをつくったことで、人工呼吸器装 着の状態での退院した長期入院患児 3 名について、在宅医療への移 行支援を行うなど、一定の効果は得られたものの、事業期間 3 か 年のうち初年度であった為、医療機関と担当医師の関係づくりや 情報共有が主となり、目標には到達しなかった。今後も引き続き、 小児地域医療支援体制構築を行うことで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>成人在宅医療医師、訪問看護師などを対象に開催した小児在宅 医療研修会には、医療関係者以外の福祉・行政関係者も多く参加</p>	

	しているため、医療的ケア児に対する理解を深めることができ、地域一丸となった小児地域医療体制構築が期待できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 5,510 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に対応し、各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる環境づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問診療の必要量 4,847人(2013年)⇒5,917人(2020年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>○在宅医療・介護の患者(利用者)の情報共有支援 在宅医療・介護サービスを提供する医療・介護の多職種が、ICTシステムを活用し、効果的、効率的に患者(利用者)の基本情報や日頃の健康状態を共有する活動を支援することで、県内で在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>在宅医療・介護の情報共有の取組 ICTシステムで情報共有している患者(利用者)数 314人(2017年3月末)⇒383人(2021年3月末)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>ICTシステムで情報共有している患者(利用者)数 314人(2013年)→582人(2020年3月末) →627人(2021年3月)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 4,847人(2013年)→4,473人(2017.6)→5,391人(2018年度) →5,879人(2019年度 ※2019年度訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)の平均により算出。)直近の数値</p> <p>(1) 事業の有効性 取組の結果、ICTの利用者数が増加したことで、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、従来の共有手段であった電話やFAX等と比べ、同時にかつ複数の多職種への共有が可能となったため、在宅医療に係る多職種連携の効率化に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 特定行為研修推進事業	【総事業費】 3,027 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和4年4月1日～令和5年5月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。	
	アウトカム指標 【R2 事業】 特定行為研修修了者及び県内指定医療機関の特定行為区分の増加 現状 修了者数：17人 (R1.11月末) → 目標：33人 (R2末) 特定行為合計区分数：5区分 (R1.11月末) →目標：10区分 (R2末) 【R4 事業】 特定行為研修修了者数 現状 (修了者数)：49人 (R3.12月末) ⇒ 目標：69人 (R4.12月末)	
事業の内容 (当初計画)	県内における研修推進について検討するための関係者との会議、特定行為研修の周知の為の研修会、受講料補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R2 事業】 特定行為研修推進検討会開催回数 2回 特定行為研修会開催回数 1回 特定行為研修会に関する制度周知 1回以上 【R4 事業】 特定行為研修受講者を増やす必要があるため、特定行為研修の制度周知や好事例の紹介等を行う研修会の開催が必要である。 特定行為に係る研修会開催回数 2回以上	
アウトプット指標 (達成値)	【R2 事業】 特定行為研修推進検討会開催回数 2回実施 特定行為研修会開催回数 1回実施 特定行為研修会に関する制度周知 2回実施 【R4 事業】 特定行為研修推進検討会開催回数 2回実施 特定行為研修会開催回数 1回実施	

	特定行為研修会に関する制度周知 2回実施
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>【R2事業】</p> <p>特定行為研修修了者数</p> <p>現状 修了者数：17人（R1.11月） → 44人（R3.3月末）</p> <p>特定行為合計区分数：5区分（R1.11月）→19区分（R2.12月末）</p> <p>【R4事業】</p> <p>特定行為研修修了者数</p> <p>現状 修了者数：49人（R3.12） → 74人（R4.12）</p> <p>特定行為合計区分数：29区分（R3.12） → 30区分（R4.8）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>検討会や研修会等を実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したのではないかと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師の養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。</p>
その他	<p>【R2事業基金充当額：768千円】</p> <p>【R4事業基金充当額：2,259千円】 H26年度：210千円、H27年度：2,049千円</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																													
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 927,619 千円																												
事業の対象となる区域	県内全域																													
事業の実施主体	市町及び事業者																													
事業の期間	平成27年5月22日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。 アウトカム指標:介護保険者等が見込むサービス量を確保する。																													
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。																													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>11カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>11カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20床（1施設）</td> </tr> <tr> <td>・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	11カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	介護予防拠点	1カ所	施設内保育施設	1カ所	地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	認知症高齢者グループホーム	11カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	施設内保育施設	1カ所	・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20床（1施設）	・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改
整備予定施設等																														
認知症高齢者グループホーム	11カ所																													
小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																													
介護予防拠点	1カ所																													
施設内保育施設	1カ所																													
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所																													
認知症高齢者グループホーム	11カ所																													
小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																													
施設内保育施設	1カ所																													
・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20床（1施設）																														
・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改																														

	<p>修 32 床（1 施設）</p> <p>④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備等に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置（2 台） ・家族面会室の整備（1 カ所） 																												
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="571 721 1382 1066"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>11 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="571 1164 1382 1458"> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>10 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="571 1556 1382 1926"> <tbody> <tr> <td>・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設）</td> </tr> <tr> <td>・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 32 床（1 施設）</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	11 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	介護予防拠点	1 カ所	施設内保育施設	1 カ所	地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所	認知症高齢者グループホーム	10 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	施設内保育施設	1 カ所	・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設）	・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 32 床（1 施設）
整備予定施設等																													
認知症高齢者グループホーム	11 カ所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所																												
介護予防拠点	1 カ所																												
施設内保育施設	1 カ所																												
地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所																												
認知症高齢者グループホーム	10 カ所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所																												
施設内保育施設	1 カ所																												
・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設）																													
・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 32 床（1 施設）																													

	<p>④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備等に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置（１台） ・家族面会室の整備（１カ所）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>（２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 17,569 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関において医師を安定的に確保でき、医療提供体制を維持できる。	
事業の内容（当初計画）	<p>離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。</p> <p>また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。 2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口設置数：1ヶ所（H26 年度）⇒現状維持（H27 年度） 年間復職医師数：0 名（H27 年度当初）⇒2 名（H27 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口設置数：現状維持（H27 年度実績） 年間復職医師数：2 名（H27 年度実績）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院研修事業 離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える医師に対して、支援を行うことで、医師数の確保や技術力のある医師を養成することができた。 2. 就労環境改善事業 宿日直の削減や短時間勤務制度を導入し、代替勤務医の勤務手当を補助することで女性医師等の家庭と仕事の両立を図り、離職防止や勤務環境を改善することができた。 <p>（2）事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院研修事業 医師養成機関であり、多くの医師が所属する佐賀大学に研修事業を含めた相談窓口業務を委託することで、これまで積み上 	

	<p>げてきた知見を活かし、復職支援やキャリア形成が効率的に実施された。</p> <p>2. 就労環境改善事業</p> <p>勤務環境を改善することでワークライフバランスをとることができ、女性医師等のキャリア継続やモチベーションの持続につながり、業務の効率化に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県救急医療協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症者を含む小児患者が規模の大きい病院へ集中することから、地域の内科医等が積極的に小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。(一般社団法人佐賀県医師会に委託)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修参加人数 91 名 (H26) →現状維持 (H27) ・小児死亡率 0.24 (H26 見込) →全国平均より低い値を維持 (H27)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修参加人数 91 名 (H26) →研修参加人数 70 名 (H27) ・最新の小児死亡率 (H26) は 0.39 で、全国平均の 0.23 より高い値。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度は、70 名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政 (市町村) が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,120,463 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。 <p style="text-align: right;">補助率 定額</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。 ■看護職員数 (常勤換算) 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) ⇒ 目標 : 14,420.5 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■卒業者の県内就業者数 現状 : 549 人 (H26.3 末) ⇒ 目標 : 625 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数	
アウトプット指標 (達成値)	■看護職員数 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) ⇒ 達成状況 : 14,501.8 人 (H26.12 末) <p style="text-align: center;">*看護職員数は、看護職員業務従事者届 (隔年毎) による数</p> ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■卒業者の県内就業者数 現状 : 549 人 (H26.3 末) ⇒ 達成状況 : 524 人 (H28.3 末)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 84,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。 補助率 2/3	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員の離職防止・再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数 (常勤換算) 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) ⇒ 目標 : 14,420.5 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■県内病院における看護職員離職率 (定年退職を除く) 現状 : 7.4% (平成 26 年度) *有効回答率 60.2% ⇒ 目標 : 7.0% (平成 27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	■看護職員数 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) ⇒ 達成状況 : 14,501.8 人 (H26.12 末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届 (隔年毎) による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■県内病院における看護職員離職率 (定年退職を除く) ※平成 27 年度離職率については、現在調査中。 ■補助事業者数 平成 27 年度は 3 事業者に補助を行い、すべての事業者が 24 時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。</p> <p>○24時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 2,525 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の 人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。</p> <p>①届出制度の周知</p> <p>②届出制度の情報を活用した就業支援 （アプローチ、相談対応）</p> <p>③個々に応じたきめ細やかな復職支援（復職支援プログラムの整備）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設（H27. 10 施行）に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算）</p> <p>現状：13,804.3 人（H24. 12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27）</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■看護職員数</p> <p>現状：13,804.3 人（H24. 12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26. 12 末）*看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 病院を訪問して看護部長に直接事業の説明をしたり、リーフレットを配布したりして周知を徹底したことで、90名以上の離職登録があり、潜在看護職員の把握を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 歯科医療従事者等研修施設整備事業	【総事業費】 195,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 2 月 18 日～平成 29 年 4 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、幅広い最新の情報を得られるように IT 環境を整備した施設で、きめ細やかで定期的な研修や講習を受ける必要があることから、これらの研修事業を実施するために必要な研修施設を整備する。</p> <p>また、UD 基準を採用することにより、受講対象者の枠を広く求めることが可能となる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。 ・補助率：1/2</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【研修会実施】 (H25) 実施回数 43 回→(H29) 60 回	
アウトプット指標 (達成値)	【研修会実施】 (H29) 実施回数 68 回	
事業の有効性・効率性	<p>目標の実施回数を達成し、歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップに貢献できている。</p> <p>(1) 事業の有効性 大規模なものから小規模なものまで幅広い研修会等が一つの建物内で開催可能となり、研修会等開催に当たっての時間的・物理的制約が少なくなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修室の間仕切りを可動にし、受講者数に応じた効率的な研修室の利用ができるようになるとともに、受講対象者の枠を広く求めることが可能となった。</p> <p>また、効率の良い電気設備や機械警備を整備したことにより、運営にかかる費用が軽減でき、セキュリティも向上し、快適で、安心安全な受講が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 397,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。	
事業の内容 (当初計画)	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	■看護職員数 (常勤換算) 現状 : 13,804.3 人 (H24. 12 末) ⇒ 目標 : 14,420.5 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標 (達成値)	■看護職員数 現状 : 13,804.3 人 (H24. 12 末) ⇒14,901.9 人 (H28. 12 末) ⇒15,023.1 人 (H30. 12 末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届 (隔年実施) による数 ■補助事業者数 平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、1 事業者に補助を行い、平成 28 年度完成している。 平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、1 事業者に補助を行い、平成 30 年度完成している。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 近年、保育所利用に対する需要が高まっている。事業所内に保育所を新設したり、現在の保育所面積では待機児童が発生する等の理由により保育所面積を増加させることで、待機児童の解消や、より良い保育環境の整備につなげ、職員が安心して勤務できる環境をつくる。 (2) 事業の効率性 交付決定以前に補助事業予定者が関係者と全体の工程などについて細かく検討し、工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 129,320 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 12 月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※平成 28 年度着工予定となったため、平成 27 年度は事業を行っていない。	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■看護職員数 (常勤換算) 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) ⇒ 目標 : 14,420.5 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標 (達成値)	■看護職員数 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) ⇒達成状況 : 14,901.9 人 (H28.12 末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届 (隔年実施) による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成 28 年度は 1 事業者に補助を行い、計画通り竣工している。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の増築によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。 (2) 事業の効率性 交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作	

	成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 83,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の減少の抑制及び確保を図る。	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・出生時千対産科医師数：9.9 人 (H24) →現状維持 (H27) ※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
アウトプット指標 (達成値)	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 (対象医療機関数：21、補助対象分娩取扱件数：6,885 件) ・出生時千対産科医師数：9.9 人 (H24) →10.1 人 (H26) ※H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 出生時千対産科医師数については、平成 26 年度で僅かに数値が上がった。平成 27 年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 14,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の早期離職防止、職場定着を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる質の高い人材育成の促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数 (常勤換算) 現状：13,804.3 人 (H24.12 末) ⇒目標：14,420.5 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>■離職率が改善した (維持含む) 施設割合 現状：51% (H25) ⇒目標：65% (H27)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>■看護職員数 現状：13,804.3 人 (H24.12 末) ⇒達成状況：14,501.8 人 (H26.12 末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届 (隔年毎) による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■離職率が改善した (維持も含む) 施設割合 現状：51% (H25) ⇒達成状況：60.0% (H27)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ○ シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル（e-ラーニング）の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。 ○ これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>かかりつけ医等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。</p> <p>【H30 年度アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数 43 名 (H29) →50 名程度 (H30) ・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 80%以上 (H29 : 83.7%) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を (公財) 佐賀県看護協会に委託し実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○H30 年度目標 がん看護研修会の開催 : 1 回/年	
アウトプット指標 (達成値)	○H30 年度達成値 がん看護研修会の開催 : 1 回/年	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数 43 名 (H29) →41 名 (H30) ※H30 の申込者は 49 名であったが、欠席等で 41 名に減少したもの。 ・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 82.9% (H29 : 83.7%) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。</p> <p>【参考】研修会受講者へのアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合 : 90% ・満足度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合 : 97% 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>6日間の研修実施を927千円で実施できたこと、多方面に受講案内を発出できたこと(別文書と同封することによる経費削減)及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 【H27 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所（H26）→5 ヶ所（H27） 【R2 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	【H27】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 センターの開設が平成 27 年 10 月ということもあり、センターの周知やニーズ把握のためのアンケート調査等を中心に行ったことから目標値は達成できなかった。 【R2】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、個別の医療機関へのアウトリーチを行う等、より効果的な周知・啓発活動に努める。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 27 年 10 月に佐賀県医療勤務環境改善支援センターを開設し、医療機関からの相談に対応できる体制が整った。</p> <p>医療勤務環境改善に関する相談対応 (R2 年度 : 13 件)。</p> <p>佐賀県勤務環境改善支援センターホームページを開設し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った (R2 年度)。</p> <p>医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った (R2 年度 : 2 回)。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターの運営を佐賀県医師会へ委託したことにより、医師会が持つネットワークを活用して効率的な PR 等ができた。</p> <p>医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。</p> <p>研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機関から参加者を集めることができた。</p> <p>医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウトリーチを行う必要がある。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 再就業支援事業	【総事業費】 2,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>【アウトカム指標】 ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68 人 (H28 年度) ⇒目標：100 人 (H30 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成) ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発) ・ 離職時等届出制度の周知 ・ 離職者への定期的な情報発信 (求人情報、再就業支援研修会の案内等) ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援等研修会開催数 2 回 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援等研修会開催数 達成値：2 回 (H30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68 人 (H28 年度) ⇒達成値：53 人 (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を下回っているため、今後も個別支援を継続し、再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32（医療分）】 キラッとプラチナナース支援事業	【総事業費】 2,034千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く60歳以上の看護職員（プラチナナース）を増やし、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 【平成30年度目標】 県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：711.7（平成28年度） ⇒ 目標：866.7（平成30年度） （看護職員業務従事者届出による）</p> <p>【令和2年度目標】 現状：848.3（平成30年度） ⇒ 目標：989.9（令和2年度） （看護職員業務従事者届出による）</p>	
事業の内容（当初計画）	60歳前後の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援等研修会開催数 2回（H30年度） 再就業支援等研修会開催数 2回（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援等研修会開催数 達成値：2回（H30年度） 再就業支援等研修会開催数 達成値：2回（R2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況：県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：711.7（H28年度）⇒達成値：848.3（H30年度） 現状：848.3（H30年度）⇒達成値：1037.2（R2年度）</p> <p>（1）事業の有効性 60歳以上の看護職員の就業者数は、今年度目標値には達しなかったが、年々増加傾向にある。年少人口減に伴い、現場で働く60歳以上の看護師の需要は高まっている。 プラチナナースがこの研修をとおり、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、定年退職後も継続して看護師として働く意欲や意識の向上につながっている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の就業につなげることができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)	【総事業費】 3,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある	
	アウトカム指標：医師を派遣する地域 1ヶ所（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数：1名	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師を派遣する地域 1ヶ所（令和3年度）→1ヶ所（令和4年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、支援病院に派遣医師を確保し、当該医師を地域拠点病院に派遣することで、当該拠点病院の医師が地域診療所で診療したり健康診断を行ったりすることができたことから、地域の一次医療提供体制の維持に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>支援病院（派遣医師を確保し、総合診療能力を養成）、派遣先自治体（支援が必要な地域を把握・調整し、地域拠点病院から診療所への医師派遣体制を構築）及び県（広域的な地域医療支援の総合調整）がそれぞれの役割を担うことで、地域の診療体制を支援する仕組みを構築できた。</p>	
その他	【基金充当額 3,447 千円】 H26 年度：52 千円、H27 年度：20 千円、 H28 年度：3,282 千円、H29 年度：93 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 89 (介護分)】 学生等の理解促進事業費	【総事業費】 62 千円
事業の対象となる区域	中部、南部、東部	
事業の実施主体	西九州大学短期大学部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の仕事の魅力や素晴らしさについて、若者や一般の方々の理解を深めることで、介護に関するイメージアップを図るとともに、介護を学ぶ学生が体験学習を通じて地域のニーズを理解して、介護福祉士の役割を理解することを目的とする。</p> <p>アウトカム指標:300 名の中高生に介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。 ・学生 (高校生) や一般の方を対象とした地域公開講座の実施 ・介護に関するフリーペーパーの作成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護入門講座の参加者数 310 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護入門講座の参加者数 23 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の介護の仕事に関心のある方を対象に、Zoomによるセミナーを実施し、クリニカルアートについての理解を促進し、実践を通してその活用方法と効果を体感してもらった。参加者の介護職に就く (介護福祉士の資格を取得する) という意欲を向上させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 コロナ禍の為、急遽Zoomを使った遠隔での開催となったが、参加申込者との連絡をこまめにとり、必要物品については、本学で準備したものを事前に参加者に郵送し、遠隔であっても不都合なく参加できるよう工夫した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 86 (介護分)】 認知症対応型サービス管理者等研修事業 (基金)	【総事業費】 512 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上とサービス提供の確保を図る。 アウトカム指標：研修修了者 100名	
事業の内容（当初計画）	厚生労働省令で定める、認知症対応型サービス事業所等の開設者および管理者、計画作成担当者が受講する研修会を開催する。 関係省令「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」・「指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に規定する厚生労働大臣が定める者及び研修」	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：研修会の実施 4回/年	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度認知症対応型サービス管理者等研修修了者数 ・認知症対応型サービス等開設者研修…7名 ・認知症対応型サービス等管理者研修…46名（2回） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修…12名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。 （1）事業の有効性 厚生労働省令にて、本研修の受講が認知症対応型サービス事業所等の開設者及び管理者、計画作成担当者の要件となっているため、研修の実施により、認知症対応型サービスの提供体制を安定的に確保することができた。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度3月の研修はオンラインで受講できるよう調整してもらい研修を実施した。（4回の研修中、2回は集合研修、2回オンライン研修）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 87 (介護分)】 介護支援専門員指導者実践力向上事業	【総事業費】 960 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している。</p> <p>アウトカム指標：指導者の資質の維持・向上及び地域のケアマネジメントの質の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	指導者として養成された介護支援専門員を県内各地域で行われている事例検討会に派遣する。また、先進地で行われている介護支援専門員の法定研修に指導者をファシリテーターとして派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各地域の事例検討会への派遣：10回／年、4人／回 ・ 先進地で実施の法定研修への派遣：2回／年、2人／回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各地域の事例検討会への派遣：4回／年、4人／回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）の養成及び資質の向上</p> <p>（1）事業の有効性 主任介護支援専門員を地域の事例検討会に派遣をすることでスーパーバイザーとしての実践力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の主任介護支援専門員のスーパーバイザーとしての資質向上と実践力が養われるとともに、事例検討会や地域のケアマネジメントの質の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 88 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 710 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者に対し、その役割や業務内容、必要となる知識、技術等を学ぶ研修を実施し、訪問介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標： 修了者 80 名	
事業の内容（当初計画）	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 80 名 ・基礎研修受講者 40 名 ・応用、実践研修受講者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 35 名 ・基礎研修受講者 18 名 ・応用、実践研修受講者 17 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：修了者 35 名 ・基礎研修 修了者 18 名 ・応用、実践研修 修了者 17 名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>サービス提供責任者の業務や役割を学ぶ機会を提供できしており、訪問介護サービスの質の向上につながっている。受講後のアンケートで、90%以上の受講者が研修内容について役に立つと回答しており、好評を得ている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コロナ禍で研修に参加すべきか悩む事業所もあったが、受講者からはサービス提供責任者としての役割を勉強できたと好評だった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.91 (介護分)】 地域住民支え合い推進事業	【総事業費】 1,586 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会 (第3層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び市町村と連携して地域の体制整備を推進する第3層生活支援コーディネーターの増設 アウトカム指標：第3層生活支援コーディネーターの増設 (目標3団体)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等に対する生活支援の担い手についての養成講座 ・経営者や従業者に対する移動 (輸送) サービス・配食サービスに係る養成研修 ・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の担い手の養成に係る指導 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした生活支援の担い手の養成講座 2回 ・経営者や従業者に対する移動 (輸送) サービス・配食サービスに係る養成研修 4回 ・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の担い手の養成に係る指導訪問 15回以上 ・第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の勉強会 6回 ・第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) のブロック研修 30回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした生活支援及び移動 (輸送) サービスに係る養成講座 5回 ・経営者や従業者に対する移動 (輸送) サービスに係る養成研修及び勉強会 15回 ・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の担い手の養成に係る指導訪問 16回 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 移動サービス・配食サービスについて、講座や研修、継続支援等に力を入れ、移動サービス・配食サービスの担い手の養成に繋げる</p>
	<p>(1) 事業の有効性 移動サービス・配食サービスについて、事業者だけでなく地域住民に対しても講座や研修、継続支援等に力を入れており、移動サービス・配食サービスの担い手の養成に繋がるものと効果を見込んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 佐賀県地域共生ステーション連絡会（地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体）は、地域住民を対象として講習を開催したり、地域共生ステーション（生活支援等サービスの事業主体）等を対象とした勉強会や研修会を積極的に行い、担い手養成に努めることができる。</p>
その他	